

## 令和5年 第6回 栗原市農業委員会総会議事録

令和5年6月28日 午後1時30分、下記の件の議定のため、令和5年 第6回 栗原市農業委員会総会を、栗原市役所金成庁舎に招集した。

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 事務報告
- 日程第 4 報告第1号 農地の現状変更届出について
- 日程第 5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第 6 報告第3号 使用貸借権の解約通知について
- 日程第 7 報告第4号 「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況  
その他事務の実施状況の公表」について
- 日程第 8 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第 9 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第10 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第11 議案第4号 農用地利用集積計画について
- 日程第12 議案第5号 非農地証明願について
- 日程第13 議案第6号 栗原市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者として  
～ ～ 意見を求めることについて
- 日程第34 議案第27号

### 1 出席委員 (22名)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1番 佐々木 栄 夫 委員、  | 2番 佐藤 勝 委員、    |
| 3番 熊谷 ゆり 委員、    | 4番 佐々木 弘 委員、   |
| 5番 遊佐 一成 委員、    | 6番 菅原 勝宏 委員、   |
| 7番 岩淵 敬一 委員、    | 8番 米山 嘉彦 委員、   |
| 9番 阿部 一信 委員、    | 10番 曾根 金雄 委員、  |
| 11番 三浦 正勝 委員、   | 12番 鈴木 和子 委員、  |
| 13番 芳賀 博秋 委員、   | 14番 尾形 陽一郎 委員、 |
| 15番 高橋 寛 委員、    | 16番 狩野 善典 委員、  |
| 17番 佐々木 耕太郎 委員、 | 18番 高橋 榮一 委員、  |
| 19番 岩渕 弘 委員、    | 20番 三浦 栄 委員、   |
| 21番 大沢 純香 委員、   |                |
| 24番 吉田 優俊 会長    |                |

## 2 欠席委員

23番 大場 裕之 会長職務代理者、

## 3 議事に参与した者

事務局長	小野寺	世 洋
事務局長補佐	千 田	昌 代
農地農政係主幹兼係長	菅 原	英 史
農地農政係 主 幹	高 橋	潤
農地農政係 主 事	菅 原	佑 太

( 午後1時30分 開会)

### 議長 (吉田優俊 会長)

《 開会あいさつ 》

それでは、ただいまから令和5年 第6回 栗原市農業委員会総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

欠席の通告があります。議席番号23番 大場 裕之 会長職務代理者から所用のため欠席する旨の通告があります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案説明等のため、関係職員を出席させております。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、会議場の換気をしております。

### 議長

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、農業委員会会議規則第27条第2項の規定により、議席番号4番 佐々木 弘 委員、議席番号7番 岩淵 敬一 委員の両名を指名いたします。

### 議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

— 「異議なし」 の声 —

**議長**

ご異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

**議長**

日程第 3、事務報告を行います。事務局から報告いたします。

**小野寺事務局長**

資料に基づき報告。

**議長**

これで、日程第 3、事務報告を終わります。

**議長**

日程第 4、報告第 1 号 農地の現状変更届出について、を報告いたします。

第 1 区の番号 1 番から番号 2 番の 2 案件、について、事務局から報告いたします。

**事務局**

資料に基づき報告。

**議長**

次に、去る 6 月 21 日、議席番号 17 番 佐々木 耕太郎 委員、農地利用最適化推進委員の 鈴木 孝夫 推進委員及び 曾根 茂 推進委員が現地確認調査を行っておりますので、その結果の報告をお願いいたします。

それでは、鈴木 孝夫 推進委員から報告願います。

**鈴木 孝夫 推進委員**

報告します。去る 6 月 21 日に 4 名にて書類審査及び現地確認を行いました。

1 番の案件は、現況は 2 枚の田となっており道路より低くなっており、道路高まで盛土し 1 枚の畑として利用するものです。周辺農地への影響は特にないと判断しました。

2 番の案件は、田として利用するには効率が悪く盛土して畑として利用するものです。こちらも周辺農地への影響はないものと判断しました。

以上、報告いたします。

**議長**

これで、日程第 4、報告第 1 号 農地の現状変更届出について、報告を終わります。

## 議長

日程第5、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、を報告いたします。

第2区の番号1の1案件、について、事務局から報告いたします。

## 事務局

資料に基づき報告。

## 議長

これで、日程第5、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、報告を終わります。

## 議長

日程第6、報告第3号 使用貸借権の解約通知について、を報告いたします。

はじめに、第1区の番号1番の1案件、について、事務局から報告いたします。

## 事務局

資料に基づき報告。

## 議長

次に、第2区の番号2番の1案件、について、事務局から報告いたします。

## 事務局

資料に基づき報告。

## 議長

これで、日程6、報告第3号 使用貸借権の解約通知について、報告を終わります。

## 議長

日程第7、報告第4号 「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、を報告いたします。

それでは、内容を事務局から報告いたします。

## 事務局

農業委員会は、その農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況を毎年6月末までに公表することとされており、今回その公表内容について取りまとめたので報告します。各数値につきましては、毎月の各委員の活動状況報告を集計したもので作成しております。

以上で説明を終わります。

## 議長

これで、日程第7、報告第4号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況  
その他事務の実施状況の公表」について、報告を終わります。

## 議長

日程第8、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。  
はじめに、第1区の番号1番から番号13番までの13案件、について審議いたします。  
それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

## 事務局

資料に基づき説明。

## 議長

次に、現地確認調査の結果の報告をお願いいたします。  
それでは、鈴木 孝夫 推進委員から報告願います。

## 鈴木 孝夫 推進委員

報告します。去る6月21日に4名にて書類審査を行いました。

詳細は事務局説明のとおりで労力不足並びに規模拡大によるものであり、特に1番は労力  
不足に伴う所有権移転売買、2番と3番は経営合理化による所有権移転交換、4番、5番、  
12番は営農型太陽光発電設備設置に伴う区分地上権設定、となり、いずれも許可にあたって  
審査基準であるは全部効率要件、地域調和要件に照らし特に問題はないと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

## 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

## 議長

質疑なしと認めます。

次に、第2区の番号14番から番号17番までの4案件、について審議いたします。  
それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

## 事務局

資料に基づき説明。

## 議長

次に、去る6月22日、議席番号9番 阿部 一信 委員、農地利用最適化推進委員の小野寺 栄悦 推進委員及び、阿部 正一 推進委員 が現地確認調査を行っておりますので、その結果の報告をお願いいたします。

それでは、阿部 正一 推進委員 から報告願います。

## 阿部 正一 推進委員

ご報告します。去る6月22日に4名で書類審査を行いました。

詳細は事務局説明のとおりで、番号14番から17番は親子間の贈与や労力不足による所有権移転売買及び賃貸借権設定であり、いずれも許可にあたっては特に問題はないと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

## 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

## 議長

質疑なしと認めます。

次に、第3区の番号18番から番号24番までの7案件、について審議いたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

## 事務局

資料に基づき説明。

## 議長

次に、去る6月22日、議席番号15番 高橋 寛 委員、議席番号16番 狩野 善典 委員、及び農地利用最適化推進委員の 佐藤 憲一 推進委員が現地確認調査を行っておりますので、その結果の報告をお願いいたします。

それでは、議席番号15番 高橋 寛 委員から報告願います。

## 高橋 寛 委員

ご報告いたします。去る6月22日に4名にて書類審査を行いました。

詳細は事務局説明のとおりで、番号18番は経営規模拡大による所有権移転売買、19番から21番は賃貸借権設定の3案件で、22番から24番の3案件は区分地上権設定となっ

ており、いずれの案件も許可にあたっては、審査基準の全部効率、地域調和の各要件を勘案しますと、許可にあたっては特に問題はないと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

#### 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

#### 議長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

—「討論なし」の声—

#### 議長

討論なしと認め、これより採決を行います。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての、番号1番から番号24番までの24案件、について、原案のとおり許可することに賛成の委員は、挙手願います。

—「挙手多数」—

#### 議長

挙手多数であります。

よって、日程第8、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての、番号1番から番号24番までの24案件、については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

#### 議長

日程第9、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、を議題といたします。

第1区の番号1番の1案件、について審議いたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

#### 事務局

資料に基づき説明。

## 議長

次に、現地確認調査の結果報告をお願いいたします。

それでは、議席番号17番 佐々木 耕太郎 委員から報告願います。

## 佐々木 耕太郎 委員

17番佐々木です。去る6月21日に4名で書類審査及び現地確認を行いました。

詳細は事務局説明のとおりで、経営する塗装業で使用する資材置き場として転用し造成するものであり、現地はすでに採石が敷いてあり始末書の提出を受けておりますが、許可にあたっては特に問題はないと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

## 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

## 議長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

—「討論なし」の声—

## 議長

討論なしと認め、これより採決を行います。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についての、第1区の番号1番の1案件、について、原案のとおり許可することに賛成の委員は、挙手願います。

—「挙手多数」—

## 議長

挙手多数であります。

よって、日程第9、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についての、番号1番の1案件、については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

なお、その旨、意見を附して宮城県知事に送付いたします。



## 議長

日程第10、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。

はじめに、第1区の番号1番から番号4番までの4案件、について審議いたします。  
それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

## 事務局

資料に基づき説明。

## 議長

次に、現地確認調査の結果報告をお願いいたします。

それでは、議席番号17番 佐々木 耕太郎 委員から報告願います。

## 佐々木 耕太郎 委員

佐々木です。詳細は事務局から説明のとおりで、番号1番は、申請地を購入し太陽光発電設備設置による売電収入を得ることを目的とするもので、譲渡人の自宅前の土地となります。周辺に農地はありますが営農に影響はなく、特に問題ないものと判断しました。

番号2番、3番、4番については、いずれも営農型太陽光発電設備設置のための賃貸借権設定となり、下部では牧草を作付けしますが、周辺に農地はありますが営農に影響はなく、特に問題ないものと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

## 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

— 「はい」 の声と挙手 —

## 議長

議席番号20番 三浦 栄 委員。

## 三浦 栄 委員

三浦です。案件2番と3番について、営農型太陽光発電設備設置ということで申請地は田ですが、下部で牧草を作付けするというので、その牧草は水田活用交付金を受けることを目的としているのか否か確認させて下さい。

**議長**

事務局説明。

**事務局**

今回の案件はいずれも牧草作付けを計画しているが、水田活用交付金を活用することは想定していないと伺っている。

**議長**

議席番号20番 三浦 栄 委員。

**三浦 栄 委員**

了解しました。

**議長**

ほかに質疑ございませんか。

— 「はい」 の声と挙手 —

**議長**

議席番号11番 三浦 正勝 委員。

**三浦 正勝 委員**

11番の三浦です。譲受人法人は今回だけで3件。資金計画は大丈夫か。

**議長**

事務局説明。

**事務局**

1箇所当たりの事業資金はいずれも同額程度であり、合計件数を賄う金額を残高証明で確認している。

**議長**

議席番号11番 三浦 正勝 委員。

**三浦 正勝 委員**

了解しました。

**議長**

ほかに質疑ございませんか。

— 「はい」 の声と挙手 —

**議長**

議席番号9番 阿部 一信 委員。

**阿部 一信 委員**

阿部です。譲受人と提携している牧草の利用について伺います。今回案件だけでも市内に点在しているが、栽培した牧草は畜産農家と契約しているという認識でいるが、契約内容はどうなっているのか。

**議長**

事務局説明。

**事務局**

牧草は石巻の農業法人と売買契約を結んでおり、その契約をもって確認としている。売買後の牧草の使用内容については把握していない。

**議長**

議席番号9番 阿部 一信 委員。

**阿部 一信 委員**

農業委員会としてどのように契約後の牧草を使用されているか、今後確認を続けていただきたい。

**議長**

事務局説明。

**事務局**

牧草の使われ方について農業委員会の業務として確認する義務はない。

**議長**

議席番号9番 阿部 一信 委員。

**阿部 一信 委員**

全国的に営農型太陽光発電の下部作物の問題が生じている。今後も栽培状況は農業委員会

として確認していかなければならないと思う。よろしく願う。

#### 議長

ほかに質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

#### 議長

質疑なしと認めます。

次に、第2区の番号5番の1案件、について審議いたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

#### 事務局

資料に基づき説明。

#### 議長

次に、現地確認調査の結果報告をお願いいたします。

それでは、小野寺 栄悦 推進委員から報告願います。

#### 小野寺 栄悦 推進委員

小野寺です。去る6月22日に4名で書類審査及び現地確認を行いました。

番号5番は、申請地を購入し太陽光発電設備を設置し売電収入を得るものです。

現地を確認しますと、住宅の間に挟まれた畑ですが、許可にあたっては特に問題ないものと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

#### 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

#### 議長

質疑なしと認めます。

次に、第3区の番号6番から番号9番までの4案件、について審議いたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

## 事務局

資料に基づき説明。

## 議長

次に、現地確認調査の結果報告をお願いいたします。

それでは、議席番号15番 高橋 寛 委員から報告願います。

## 高橋 寛 委員

ご報告いたします。去る6月22日に4名にて書類審査を行いました。

詳細は事務局説明のとおりで、番号6番は、申請地を購入し太陽光発電設備を設置し売電収入を得るものです。

番号7番から9番は、営農型太陽光発電設備設置による賃貸借権設定の3案件で、いずれも下部では牧草を作付けするものです。

現地を確認しますと、いずれも許可にあたっては特に問題ないものと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

## 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

## 議長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

—「なし」の声—

## 議長

討論なしと認め、これより採決を行います。

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請 についての、

番号1番から番号9番までの9案件、について、原案のとおり許可することに賛成の委員は、挙手願います。

—「挙手多数」—

## 議長

挙手多数であります。

よって、日程第10、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請についての、番号1番から番号9番までの9案件、については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

なお、その旨、意見を附して宮城県知事に送付いたします。

## 議長

ここで、会議開始から1時間が経過したので、午後2時55分まで休憩いたします。

(暫時休憩：午後2時42分から2時55分まで)

## 議長

休憩中の会議を再開いたします。(午後2時56分)

## 議長

日程第11、議案第4号 農用地利用集積計画について、を議題といたします。

はじめに、第1区の番号1番から番号16番までの16案件、について、審議いたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

## 事務局

資料に基づき説明。

## 議長

議案の内容説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

## 議長

質疑なしと認めます。

## 議長

次に、第2区の番号17番の1案件、について、審議いたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

## 事務局

資料に基づき説明。

**議長**

議案の内容説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

**議長**

質疑なしと認めます。

**議長**

次に、第3区の番号18番の1案件、について、審議いたします。  
それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

**事務局**

資料に基づき説明。

**議長**

議案の内容説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

**議長**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。  
次に、討論を行います。  
討論ありませんか。

—「討論なし」の声—

**議長**

討論なしと認め、これより採決を行います。

日程第11、議案第4号 農用地利用集積計画についての、番号1番から番号18番までの18案件、について、原案を可とすることに賛成の委員は、挙手願います。

—「挙手多数」—

**議長**

挙手多数であります。

よって、日程第11、議案第4号 農用地利用集積計画についての、番号1番から番号18番までの18案件、については、原案を可とすることに決定いたしました。

なお、その旨、栗原市長に通知いたします。

### 議長

日程第12、議案第5号 非農地証明願について、を議題といたします。

はじめに、第1区の番号1番から番号7番までの7案件、について審議いたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

### 事務局

資料に基づき説明。

### 議長

次に、現地確認調査の結果報告をお願いいたします。

それでは、曾根 茂 推進委員から報告願います。

### 曾根 茂 推進委員

報告いたします。去る6月22日に先の4名で書類審査及び現地確認調査を行いました。

番号1番は、先代の父の頃から原野化しており、現地は現況写真のとおりであり農地への復元は困難な状況です。

番号2番は、労力不足により原野化し現在に至り、農地への復元は困難な状況です。

番号3番は、先代の父が周囲一帯を宅地化した際に道路として整備し現在に至っており、現地を確認したところ道路は舗装化されており、農地への復元は困難な状況です。

番号4番から6番は、いずれも労力不足により原野化し現在に至り、農地への復元は困難な状況です。

番号7番は、先代の母が宅地の一部として使用を始め現在に至り、農地としての復元は困難な状況です。

いずれも、今回の申請にあたっては特に問題ないものと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

### 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—



## 議長

質疑なしと認めます。

次に、第2区の番号8番の1案件、について審議いたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

## 事務局

資料に基づき説明。

## 議長

次に、現地確認調査の結果報告をお願いいたします。

それでは、小野寺 栄悦 推進委員から報告願います。

## 小野寺 栄悦 推進委員

小野寺です。6月22日に先の4名で書類審査及び現地確認調査を行いました。

番号8番は、昭和41年頃から住宅の一部及び庭として使用され現在に至っており、現地は今後農地への復元は困難であり、申請にあたっては特に問題ないものと判断しました。

以上、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

## 議長

議案の内容説明及び現地確認調査の結果報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

—「質疑なし」の声—

## 議長

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

—「討論なし」の声—

## 議長

討論なしと認め、これより採決を行います。

議案第5号 非農地証明願についての、番号1番から番号8番までの8案件、について、原案のとおり承認することに賛成の委員は、挙手願います。

—「挙手多数」—

#### 議長

挙手多数であります。

よって、日程第12、議案第5号 非農地証明願の、番号1番から番号8番までの8案件、については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

#### 議長

ここで暫時休憩します。

(暫時休憩：午後3時21分から3時23分まで)

#### 議長

休憩中の会議を再開いたします。(午後3時24分)

#### 議長

日程第13、議案第6号から 日程第34、議案第27号 栗原市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者として意見を求めることについて、この22案件は関連がございますので一括議題として審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

—「質疑なし」の声—

#### 議長

ご異議なしと認めます。

よって、22案件は一括議題といたします。

それでは、議案の朗読を省略し、内容を事務局から説明いたします。

#### 事務局

本案件については、栗原市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を6月5日、23日の2回開催し、法律、規則並びに評価基準を踏まえ評価し、今回の評価意見を受けております。

任期については、令和5年7月24日から令和8年7月23日までとなります。

また、今回の22案件については、任期前の委員会として行い得るのは、推進委員候補者を決定することまでとなり、決定した候補者については新しい任期の委員会に委嘱が妥当である旨申し送りしたうえで、改選後の委員会が委嘱することとなります。

以上で説明を終わります。

#### 議長

議案の内容説明が終わりました。

ここで、栗原市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の評価結果につきまして、報告いたします。

### 小野寺事務局長

それでは、大場裕之会長職務代理者が本日欠席のため、私から報告させていただきます。

去る6月5日に第1回目の評価委員会を開催し、事務局から応募状況の報告、関連する規則、および評価の考え方について説明があり、評価項目については

1. 農業者や地域からの信頼度
2. 推薦または応募理由の明確度
3. 推進委員職務への理解度
4. 地域内の農業の現状理解度
5. 地域との調整面での活躍期待度
6. 女性の登用促進

の6項目で、7名の委員が応募者をそれぞれ評価することとしました。

その後、6月23日に第2回目の評価委員会を開催し、7名の評価委員の結果を集計したうえで、応募者ごとに協議をしました結果、

第1区は、築館3名、高清水2名、一迫3名、瀬峰1名 の計9名

第2区は、若柳4名、金成2名、志波姫2名 の計8名

第3区は、栗駒3名、鶯沢1名、花山1名 の計5名

として、区ごとの定数と同数の合計22名を、全会一致をもって栗原市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者とするので、ご報告いたします。

以上で、報告を終わります。

### 議長

ただ今、評価委員会委員長から報告がありました。

先ほど説明がありましたとおり、改選前であります委員会が行い得ますのは、候補者を決定することまで、であります。

今回決定いただく候補者につきましては、改選後の委員会に対し、推進委員への委嘱が妥当である旨を申し送りすることとなります。

それではお諮りいたします。

22案件は、質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声 —

## 議長

ご異議なしと認めます。

よって、22案件は、質疑・討論を省略し、ただちに採決いたします。

お諮りいたします。

栗原市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会からの報告は、全会一致をもって候補者の22名を、栗原市農地利用最適化推進委員候補者とする事で意見がまとまった旨、の内容であります。

よって、日程第13、議案第6号から 日程第34、議案第27号までの22案件については、すべて候補者として適任として認め、推進委員への委嘱が妥当である旨を改選後の委員会に申し送りすることに、ご異議ございませんか。

— 「異議なし」の声 —

## 議長

ご異議なしと認めます。

よって、日程第13、議案第6号から 日程第34、議案第27号までの、栗原市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者として意見を求めることについて、の22案件は、原案のとおりすべて適任と認め、推進委員への委嘱が妥当である旨を、改選後の委員会に申し送りすることに決定いたしました。

## 議長

以上をもちまして、本日の会議案件は全て議了いたしました。

これで、令和5年 第6回 栗原市農業委員会総会を閉会いたします。

ご起立願います。ご苦労様でした。

< 午後3時35分 閉会 >

本会議の顛末を記録し、その正当なることを証するためここに署名捺印する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員